

大規模指定既存集落の指定を受け、市街化調整区域の開発で人口減少に歯止めを



宇津木治宣



町長

調査を進め、指定に向けて準備をしたい

質問

周辺市は、合併後の編入地域の都市計画の線引きを見送っている。中核市としての権限を生かし、調整区域の開発を進めている。これでは、都市間競争におくれをとってしまう。そこで玉村町は、「大規模指定既存集落の指定を受け、市街化調整区域の開発の道を開き、人口減少に歯止めを」と提唱するが。

答弁

町長 既成市街地編入を検討したが可能性はない。大規模指定既存集落の指定であれば、基準に該当する可能性があることが分かった。この制度を運用するためには、県が集落を指定することが必要だ。今後は、詳細な調査を進め、指定に向けて準備を進めたい。

質問

大規模指定既存集落の指定は、学校区や旧町村単位が想定されている。指定を受けるとすれば、どのような単位を目指すのか。

答弁

都市建設課長 該当地域を広げるために、各区にある地域公民館や乗り合いタクシーの「たまりん」の停留所などを単位として、県との協議を進めたい。

質問

国保広域化は、自治体の役割である「福祉の向上健康増進」などの重要な機能が損なわれるのではないか。

答弁

町長 日本は、誰もが安心して医療を受けられる国民皆保険制度を実現しているが、就労形態の変化や少子高齢化の進行で厳しい運営を迫られている。将来にわたって制度を維持するには、何らかの制度改革が必要と考える。

広域化は、財政責任を都道府県に移行し財政基盤の安定化を図るものである。

質問

国保広域化で自治体本来の健康増進の役割から、給付・徴収機能となってしまう。

国保税の値上げ↓滞納者増↓財政難↓値上げ、の悪循環になってしまうのでは。

答弁

町長 ご指摘のとおり、広域化には多くの課題があることは認識している。この改革によって、住民福祉が停滞または後退することのないように対応する。



グラウンドゴルフで健康増進

【その他の質問】

○道の駅開設に伴う諸課題について

平成27年度施政方針の その後を伺う



筑井あけみ



町長

施政方針に基づき着実に 事業を実施している

質問

今年度も折り返しとなったが、力を入れた公約を自己採点していただいた上で、まず、「まちなか交流館」の活用状況と成果を伺う。

答弁

町長 「放課後児童クラブ・スマイル」は、4月から7月までで延べ1497名の利用があり、「ふれあいの居場所」についても、当初の利用時間は、木曜日の午前10時から正午までだったが、7月下旬より月曜日から金曜日の午前10時から午後4時までと拡充し、利用者増に至っている。

質問

地域包括ケアシステムの整備状況と計画を伺う。

答弁

町長 国では、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制を、団塊世代が75歳以上となる2025年を目標に構築を目指している。町では、ふれあいの居場所づくりを整備して、将来的には、要支援1・2と認定さ

れた方々の受け皿としたい。そのため、現在の介護給付から地域支援事業への移行を、平成28年から段階的に実施したい。

質問

企業立地促進奨励金制度の利用、企業支援と創業者融資事業の活性化と雇用拡大の利用状況を伺う。

答弁

町長 平成26年度は、企業誘致奨励金の2企業に約1200万円交付した。

質問

地方創生事業の町独自の取り組みを伺う。

答弁

町長 消費喚起事業として、町でもプレミアム付き商品券を「たまむらトクトク商品券」の名称で1億5600万円、6000セットを発行した。1セット2万円、6000円お得ということで好評をいただき、抽選となった。

質問

場所を変えての「たまむら花火大会」開催の状況、町民の反応と問題点を。

答弁

町長 打ち上げ場所の土地所有者や周辺地区に説明し、協力いただいた。北部公園のテント村も大盛況で、おおむね成功だった。

後片づけも、上福島地区の方や多くのボランティアに清掃の協力をしていただいた。問題点は、雨天の駐車場の確保と、終了後の歩行者対策、また以前からの検討課題である路上駐車対策である。



4月にオープンした「まちなか交流館スマイル」